

令和7年度第1回図書館協議会（議事録要旨）

日時 令和7年7月9日(水) 午後2時～

場所 豊明市立図書館会議室

出席 委員（9名） 水野、柴田、橋本、原田、尾崎、野々山、黒田、
杉原、鈴木
教育部長、事務局（3名）

議題

- （1）令和6年度事業報告について
資料1「令和6年度実績報告書」に基づき説明。
- （2）令和7年度事業計画について
資料2「令和7年度図書館事業計画」に基づき説明。
- （3）「豊明市子ども読書活動推進計画」アンケートについて
資料3「豊明市子ども読書活動推進計画」アンケート集計に基づき説明。

質疑応答等

（1）令和6年度事業報告について 資料1

委員長：令和6年4月1日フラワーボランティア活動開始になり、花がある生活は心豊かになる。本当に良いボランティア活動が始まった。ボランティアは何人か。

事務局：4人です。

委員：「おすすめ本コーナー」の名古屋短期大学保育課学生の本の紹介の絵がとても可愛らしく、借りたいと思う上手な絵が描かれている。名古屋短期大学から話があったのか。

南部公民館図書室が充実され、来館者数が昨年度は長期の休みもあったが増え、数字に出て良かった。

事務局：名古屋短期大学から申し出があり、授業の一環でPOPを作るので、それを図書館とコラボという形で展示している。

委員：小学校の見学は4校、どの学校なのか。

事務局：三崎・二村台・大宮・豊明小学校の4校が、徒歩で見学に来ている。

委員長：館小学校は遠く沓掛小学校も道中が危ない等、子ども達の安全安心を確保するのは大事。本当は市や社協のマイクロバスに乗せてもらえる

と良いといつも思っている。

教育部長：そのような申し出があることは聞いているが、市有の大型バスは無く、色々内部で協議中である。

委員長：低学年の時に図書館へ来て、自分の小学校の図書室と市立図書館を比べるのはワクワクすると思う。そういうことが読書好きの子どもを育てていく情操教育にもなるので、ぜひご尽力をよろしくお願いします。

委員：中学校職場体験は、栄・豊明中学校で8名とある。人選はどのようにしているのか、またどの学年か、平日なので授業中に来るのか。

事務局：学校行事のため、授業の一環として中学2年生が図書館に来る。人選は、学校が生徒の希望を聞き調整をしている。

委員：図書館ナイトツアーについて聞きたい。

事務局：ナイトツアーはハロウィンのえいごでおはなし会終了後に行った。受付は先着順、親子3・4人で一組の家族参加型。館内を真っ暗にし、ハロウィン仕様のおもちゃや装飾を各部屋に飾った。ツアーでは普段入れない閉架書庫にも行き書架を開けたらオバケが見える等、子ども達が喜びそうな工夫をして実施した。時間は閉館後の午後6時15分から45分の30分間その後玄関でシール等のお土産を渡して帰ってもらった。

委員長：郵送貸出サービスは、豊明市在住で心身障害があり図書館まで来ることが困難な方に図書館資料を届けるサービスだが、図書館まで来ることが困難な方というのはどの位のところまで考えているのか。高齢者の独居位まで広げてもらえるとありがたい。

事務局：郵送貸出の対象者は心身障害者手帳1、2級の方と療育手帳所持でA判定の方、精神福祉手帳も1級の方。その他館長が認めた方が対象となる。1回の貸出冊数は3冊まで。

委員：30歳、40歳になっても絵本が好きな方はいる。

委員長：大人の絵本も今すごく流行っている。

委員：子供の絵本を好きな方も多いが破ったりする方もいるので、ちょっとハードルが高かったりする。郵送貸出サービスがあるのを団体からも周知できたら、気づく方も増えるかと思う。

委員長：なかなか周知しきれないところがネック。市の生涯学習情報誌裏面に目に触れる形で周知するとか。「知らなかったから使えなかった」は本当に気の毒、もっと目に触れる形にする。例えば、本館入口にちょっと大きな形でPRや、受付辺りに見えると本人が知らなくても、本

人の知り合いや身内の方が知って、本人が利用できるのではと思う。

委員：対象者は割と重度になるので、子どもを連れて来れない親や、大人の障害の方で連れて来てもらえないが借りたい方もいると思う。該当がないのは多分我々が知らないからだと思う。この機会に役員会で話をしようと思う。

委員長：社会福祉協議会の身体障害者向けの部会は、たくさんの方達が来るので、ちょっとPRするとか。そういう楽しみがあれば気持ちも穏やかになると思う。先程の本を破った時はどうなるのか知りたい。

事務局：本が破れた場合、修理して問題なく読めれば基本的に弁償無しとなるが、紙が破れて無いとか文字の箇所が破れて修理不可能な場合は弁償になり、同じ本を買ってもらう。購入は新刊か中古本でもいいができるだけ同じ本を弁償してもらう。同じ本が手に入らない場合は、こちらから本を指定してってもらう。

郵送貸出は、まず郵送貸出を利用したいと申し出をしてもらい、申請者が市内在住で何級の手帳を持っているのか等を登録後、本人からハガキか電話で読みたい本を上限3冊まで連絡をもらい、貸出手続きを行った後、郵便局から専用袋で申請者の自宅に送る形になる。貸出期間は1か月。返す時は、申請者が専用袋を郵便局まで持って行き返してもらう。

委員長：郵便局から返却するのが難しいのであれば、配送業者に電話すると自宅まで取りに来てくれて、お金はかからない。ただ送るにはお金がかかる。郵便局と配送業者の定額料金は随分差があるのか。絶対郵便局を使わないといけなくてなければ、1度試算してみてもいい。昔は国営だったが今は民営化している、急ぎではないが検討してほしい。今、利用者がいなくても、これからそういう子ども達にも夢や楽しみ、ワクワクする気持ちを与えてあげたいので、ぜひPRを。また新しい情報が出てきたら吸い上げて、ぜひ利用できる形に。豊明市民が平等に、いろいろな施設を使えるように持っていけるのが一番良いので、ぜひお願いしたい。

事務局：郵便局は障害者割引があるので郵送料は安くなる。他の配送業者とも比較して、少し研究したいと思う。

委員長：レターパックもちょっと考えてほしい。

委員：郵送貸出は必要としている方がいると思う。広報の図書館コーナーに障害者手帳を持っている方は郵送貸出ができると一言入れると、広報

を読む方に周知ができ、人との会話で広がっていくかと思う。

福祉に関する子ども向けの本は図書館のどこに置いてあるのか。学校で福祉実践教室を行っていると思うが、手話やガイドボランティア、高齢者疑似体験等をしているので、そういう児童書が増えていくと、いろんな障害を持ってる方の気持ちや実際に出会った時に、何か手助けができるかなと思う。そういう本がどのくらいあるのか知りたい。

事務局：福祉関係は児童書のハイ色、社会科関係の中に全部入っている。

委員：本棚を見たが分からなかった。パッと見て分かるコーナーとか、別にあると分かりやすいと思う。

（２）令和７年度事業計画について 資料２

委員：ＩＣタグが本に貼ってあるため、自分で本を借りたり返したりが出来て嬉しい。以前は返却が遅れると督促があったが、今はどうなっているのか。

事務局：返却が遅れた利用者は今まで通り、期限を決めて本人に督促をしている。

（３）「豊明市子ども読書活動推進計画」アンケートについて 資料３

委員長：豊明市の状況について把握して、改めて質問したい。今後のスケジュールを知りたい。

事務局：第２回図書館協議会を１２月に開催、「子ども読書活動推進計画」（案）を検討・改訂。その後、計画をホームページ等で市民に見てもらい、２月に最終案という形で提示する予定。